

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮津市長 城崎 雅文

市町村名 (市町村コード)	宮津市 (26205)
地域名 (地域内農業集落名)	上宮津地域 (辛皮、中ノ茶屋、岩戸、竹の本、金山、小香河、喜多上、喜多下、柿ヶ成、今福)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大江山から流れる大手川を主流に南北に広がる上宮津地域のほ場環境は、特に小田地区など典型的な中山間地域であり、法面は高く、営農活動が大変厳しい地区を有している。また、全地区において耕作者の減少、高齢化が進み後継者不足が課題となっている。そのため、令和6年度で交付金(中山間・多面的交付金)をあきらめる集落も出始めている。

近年は、獣害対策が必須となっており、さらに米価の低迷などもあり、現状では何とか農地を維持されているが、今後、現在の自己完結型の農業では集落の農地を維持することは困難な状況にある。そのため、将来の農地利用の在り方について、ほ場の再整備や国の補助制度の活用、営農体制の組織化、新規就農者の受入れなど集落を越えた上宮津地域全体で検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手減少、高齢化に伴い、耕作されない農地が増加することが予想されるため、営農体制の組織化、機械の共同化、効果的な補助金・交付金の活用などを検討するとともに、守るべき農地の明確化と農地の集積・集約化を推進していく。

また、地域全体で農地、農業を守るため、交付金の活用を図るべく、地区ごとでの協働活動の再構築を検討する。

さらに、新規就農者の受入れや、地域おこし協力隊などの人材確保、非農家も含めた地域全体での将来の地域営農の基礎づくりを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	89.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	80.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	13.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、林地などに近い農地は保全・管理などを行う区域とする。また、耕作放棄地等は非農地判断を進め、守るべき農地を明確にする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者、新規就農者、営農組織、中核的担い手を中心に農地集約による農地の団地化と農地利用の効率化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農用地の基盤整備(再整備含む)を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
上宮津地域 地域計画運営会議が中心的な役割を果たす中で、新規就農者、非農家、外部人材とも連携し、上宮津地域での営農方法、組織化、共同化などの検討と具現化を地域一帯で進める。若者、女性の参画を促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① イノシシやシカ等による農作物への被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、有害鳥獣駆除実施への積極的な協力体制の整備、目撃情報や被害情報があった場合速やかに対応できる体制を構築する。
- ③ ドローンや農業ロボットなどで労力を下げ、生産性を向上させるよう検討する。
- ⑦ 他集落との連携を進め、機械の共同利用、共同作業など地域連携を検討する。
- ⑩ 地域外からの就農者の受入れや、非農家との連携など地域農業の関係人口増加を目指す。